

「希望の国、日本」 概要

めざす国のかたち

精神面を含めより豊かな生活

確かな成長と社会の絆に支えられた、ゆとりある、安心できる生活
 法や規範の他にはなにもものにもとられない選択の自由
 道州制の導入による地域の自立性の向上、分散型の広域経済圏の形成

開かれた機会、公正な競争に支えられた社会

公平な機会、公正な競争、正当な評価
 再チャレンジを支援し、必要最小限のセーフティネットを提供する社会

世界から尊敬され親しみを持たれる国

日米関係を基軸に、多国間の枠組みなどを通じて、世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国

2015年の日本

⇒ イノベーションの推進、地方広域経済圏の形成などにより「日本型成長モデル」を確立

実質で年平均2.2%、名目で同3.3%の成長目標を実現(2006~2015年)

⇒ 一人当たり国民所得は約3割増加(2005年比)

⇒ 財政健全化の実現

国と地方を合わせたプライマリー・バランス対GDP比は、2011年に1.0%、2015年に2.6%の黒字

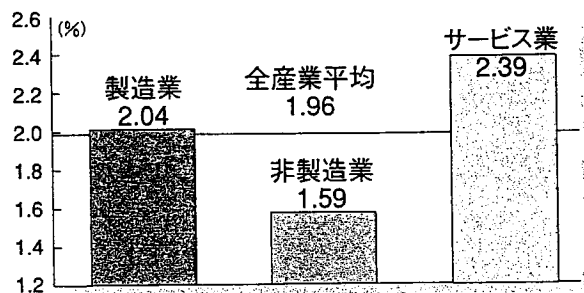
⇒ 潜在国民負担率は50%を下回る水準で推移

⇒ 2003年から2015年までの実質産出額の年平均伸び率は、産業全体で2.0%程度の伸び
 製造業とサービス業が成長を牽引

年平均変化率(%)	実質	名目	
国内総生産(GDP)	2.2	3.3	
内需	1.3	2.7	
	民間需要	1.7	2.9
	公的需要	-0.3	1.7
外需(寄与度)	1.1	0.9	

(注) 寄与度とは、成長への貢献度を示すものである。(%)

潜在国民負担率 (要素価格表示)	2004年	44.1
	2015年	45.9



「希望の国」の実現に向けた優先課題

1. 新しい成長エンジンに点火する

- (1) **イノベーションの推進**
⇒日本は世界のイノベーションセンターに。技術革新などにより、年平均1.5%以上のTFP(全要素生産性)上昇率を維持
- (2) **高度人材の育成**
⇒産学連携による高度人材の育成。外国人留学生比率がOECD平均(6.5%)程度に上昇
- (3) **生産性の向上**
⇒日本的経営の強みを維持。設備年齢が4年程度低下。国内に世界最先端の生産拠点
- (4) **需要の創出・拡大**
⇒既存市場の深化・拡大。規制改革などによる新商品・サービス市場の創出・拡大(住宅・都市再生、コンテンツ、観光、家事支援など)
- (5) **金融市場の活性化**
⇒金融市場の国際競争力強化、産業資金の調達円滑化、アジア金融市場の育成
- (6) **環境・エネルギー政策**
⇒エネルギーセキュリティの確立、地球環境問題への対策と持続的成長との両立

2. アジアとともに世界を支える

- (7) **WTO体制の維持・強化**
⇒ドーハ開発アジェンダの本格的な交渉再開・早期妥結
- (8) **FTA/EPAの締結促進**
⇒広く東アジア全域におよぶEPAの実現。開かれた「東アジア共同体」が視野に
米国やGCC諸国、中南米諸国など戦略的に重要な国々との間でFTA/EPAを締結
- (9) **経済協力の戦略的な展開**
⇒経済活動の活発化を促す援助を中心に、主要なドナーの地位を維持

3. 政府の役割を再定義する

- (10) **行財政改革**
⇒公務員制度改革、民間開放をはじめとする抜本的行政改革を推進
歳出歳入改革の徹底により国・地方ともに債務残高対GDP比は安定的に低下
- (11) **社会保障制度改革**
⇒社会保障番号の導入。公的年金の一元化。税と年金保険料の徴収一元化
高齢者医療の財源方式の見直し。給付の伸びを「高齢化で修正した成長率」以下に抑制
- (12) **税制改革**
⇒法人税の実効税率を30%程度の水準に。2011年度までに消費税率を2%程度引上げ

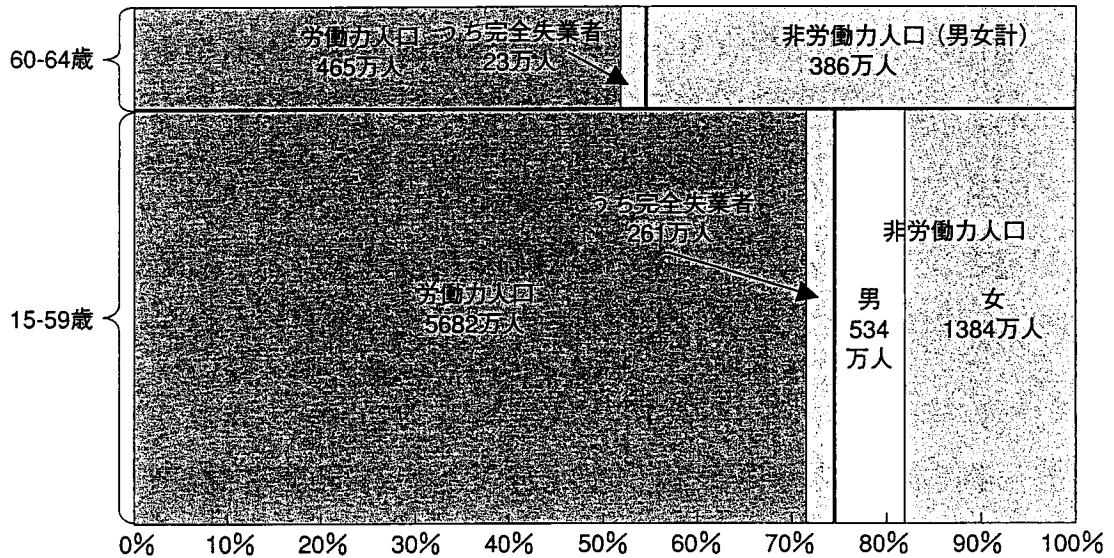
4. 道州制、労働市場改革により暮らしを変える

- (13) **道州制の導入**
⇒2015年度をめどに道州制を導入。権限と税源移譲により競争力ある広域経済圏を実現
- (14) **労働市場改革**
⇒規制改革、仕事や役割・業績に応じた人事・報酬制度の整備、外国人材受入れなどにより、
2015年までの労働力人口減少幅は100万人以下に
- (15) **少子化対策**
⇒多様かつ柔軟なワーク・ライフ・バランスの実現、総合的な少子化対策などにより、2015年の
合計特殊出生率が1.5程度に回復

5. 教育を再生し、社会の絆を固くする

- (16) **教育再生、公德心の涵養**
⇒「多様性」「競争」「学習者主権」を基本とする教育の再生。愛国心に根ざす公德心の涵養
- (17) **CSRの展開・企業倫理の徹底**
⇒企業倫理が高まり、CSRを積極的に推進
- (18) **政治への積極的参画**
⇒政党政治・政治参加に関する国民意識の向上、政治任用者の増加
- (19) **憲法改正**
⇒2010年代初頭までに新しい時代に対応した憲法改正を実現

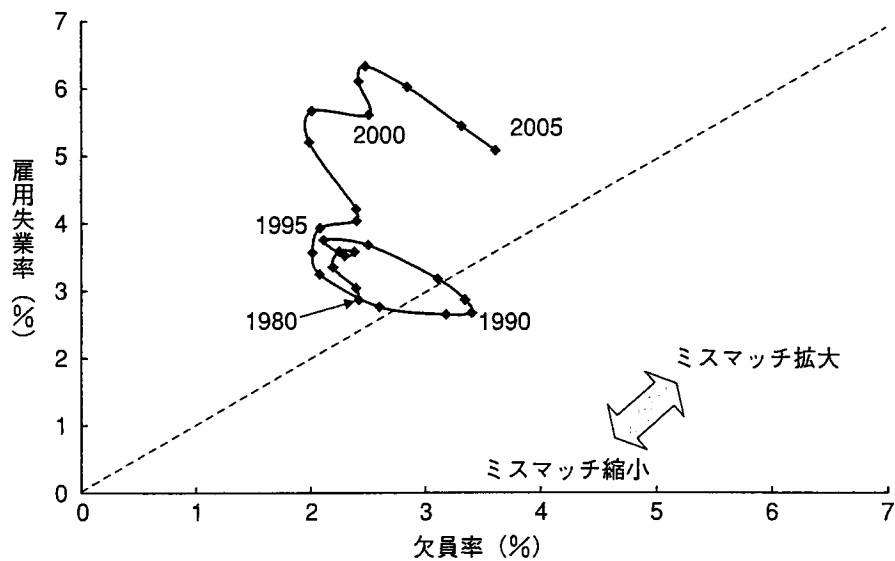
図表24 生産年齢人口（15歳～64歳）の構成（2005年）



出典：総務省「労働力調査」

労働市場に参入しているひとびとについても、雇用のミスマッチの問題がある。完全失業者は260～300万人にのぼり、うち約半分は15～34歳である。若年者が就労機会に恵まれなければ、就労能力の健全な形成を損ないかねず、また社会保障制度の空洞化にもつながるおそれがある。

図表25 雇用のミスマッチ状況（欠員率・雇用失業率）



出典：厚生労働省「一般職業紹介状況調査」、総務省「労働力調査」より作成

女性の就労支援、高齢者の活用、若年者を中心とした雇用のミスマッチの解消により、労働力人口減少は相当程度、緩和可能である。経団連は、全員参加型の社会を実現することで、2015年までの労働力人口減少を100万人にとどめることをめざす。

そのため、労働関係諸制度を総点検していく必要がある。労働市場には、当然、財や資本の市場にはない規律が求められる。しかし、行き過ぎた規制・介入は、かえって雇用機会を縮小させ、再チャレンジの障害になる。雇用の安定確保、労働者保護などの目的で導入された制度が、労働者の就労意欲や企業の雇用意欲を減殺していないか、テレワークなどICTの活用の妨げとなっていないか、円滑な労働移動の足かせとなっていないか、などの視点から全面的に見直し、労使の自治を基本に、規制は最小限とする方向で、労働市場改革を進めていくことが求められる。労働市場改革は、産業の空洞化を避けるためにも待ったなしの課題である。

労使の果たすべき役割も大きい。遅々としたものであったが、これまでの規制改革の結果、企業の外では、専門的技能や知識を適正に評価する流動性の高い労働市場が形成されつつある。「格差是正」の名目の下に、これを年功型賃金、定期昇給に代表される旧来型の枠組みに抑え込むようなことがあってはならない。労使も、労働の流動性を高め、再チャレンジのチャンスを広げる観点から、もはや形骸化した「春闘」や、正規・非正規の区別にとらわれることなく、多様な就労・雇用ニーズへの対応、役割や仕事、業績に応じた人事・報酬制度の整備を

はじめ、それぞれの企業において「内なる改革」を進めていかなければならない。

以上に加え、アジアをはじめ海外諸国から、能力と意欲のある外国人材を受け入れることも重要である。また、中期的には、諸外国の法制・事例も参考に、外国人の永住資格の取得に関する一般的なルールの整備も検討する必要がある。

10年後の姿（労働市場改革）

- ⇒ 意欲と能力があれば、性別や年齢に関わりなく働ける制度や仕組みが整備されている。働くひとびとの選択肢が広がり、それぞれの価値観、家族構成、ライフスタイルなどに合った多様かつ柔軟な働き方が実現している。また、男女ともに、生活ニーズに即したワーク・ライフ・バランスが実現され、子育てをめぐる環境も改善されている。
- ⇒ 規制改革や職業訓練に加え、企業の人事・報酬制度の「内なる改革」が進むことによって、労働市場の流動性が高まっている。年齢や性別、職種などにとらわれることなく、生産性の低い分野から高い分野へと、スムーズな労働移動が行われ、社会全体としての労働生産性が上昇し、国際競争力が強化されている。
- ⇒ 女性、高齢者、若年者などを中心に、潜在的な労働力の顕在化と雇用のミスマッチの解消が図られている。今後10年間における労働力人口の減少は、100万人程度にとどまり、労働力供給面からの成長制約は軽減されている。
- ⇒ 有能な外国人材が、労働市場に多数参入し、生産性を高めるとともに、多様性のダイナミズムが発揮されている。